

ワンストップ特例申請制度について

●ワンストップ特例制度とは

①確定申告や住民税申告を行わない給与所得者等が寄附をした際に、寄附先団体に対してワンストップ特例の申請を行うことにより、②寄附先が5団体以内であれば、確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる制度です。

●ワンストップ特例制度を希望する場合

特例制度をご希望の場合は、寄附金税額控除に係る申告特例申請書にご記入、押印の上、申告の特例の適用に関する事項の①及び②欄内の□にチェックを入れて、添付書類を添えて沼田市役所総務部企画政策課に、寄附した翌年の1月10日（必着）までに郵送してください。ご提出いただいた申請書をもとに、沼田市からお住まいの市区町村へ税控除に関する情報を提供します。※裏面に寄附金税額控除に係る申告特例申請書の記入例を記載しています。

●添付書類について

	マイナンバーカード をお持ちの方	通知カードをお持ちの方	マイナンバーカード、通知カードどちらも お持ちでない方 (通知カードの住所等が住民票に 記載されている事項と一致して いない方)
番号確認	マイナンバーカード 裏面のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された住民票 の写し
本人確認	マイナンバーカード 表面のコピー	以下のいずれかのコピー ○運転免許証 ○公的医療保険の被保険者証 ○パスポート ○身体障害者手帳 ○在留カード など	以下のいずれかのコピー ○運転免許証 ○公的医療保険の被保険者証 ○パスポート ○身体障害者手帳 ○在留カード など

【ご注意ください】

※申込住所と添付書類の住所は同一ですか？ マイナンバーカードをお持ちで、引越などによりマイナンバーカードの記載内容に変更があるときは、14日以内に市区町村に届け出て、カードの記載内容を変更する必要があります。90日を過ぎるとマイナンバーカードが失効となります。マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードに記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードがマイナンバーを証明する書類として利用できます。

※以下の場合、ワンストップ特例を申請しても適用されません。

- ・6団体以上にワンストップ特例を申請したとき。
- ・医療費控除や住宅ローン控除などの申請のため確定申告をした、又は住民税の申告をしたとき。
- ・寄附した翌年の1月1日の住所地が申請書に記載された市区町村でなく、また変更の届出がされていないとき。

★ワンストップ特例が適用されなくなった方が、確定申告で寄附金控除を受けるためには、寄附をした自治体が発行する寄附の証明書・受領書や、専用振込用紙の払込控（受領書）が必要となります。

記入例

令和 3 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
道府県民税

押印してください

令和3年2月1日 沼田市長殿	整理番号	
〒123-4567	フリガナ	ヌマタ タロウ
住所 〇〇県△△市□□町1丁目2番 3号	氏名	沼田 太郎 印
電話番号 1 2 3 - 4 5 6 - 7 8 9 0	個人番号	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	性別	男 女
	生年月日	昭・大 平 40・10・10

五号の五様式（附則第二条の四関係）

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項の「個人番号」という。）を記入してください。マイナンバー（個人番号）を記入してください。

同一自治体に複数回の寄附をした場合には、回数分の申請が必要になりますのでご注意ください。（複数回の金額を一括で申請できません。）

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 3 年 2 月 2 日	30,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

自治体へ寄附した日付を記入します。

申請は、①及び②
□にチェックをし

自治体へ寄附した金額を記入します。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

チェックしてください

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の数の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

チェックしてください

（切り取らないでください。）

令和 3 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

住所	〒123-4567 〇〇県△△市□□町1丁目2番3号	受付日付印
氏名	沼田 太郎 殿	

申請者の住所・氏名を記入してください。

受付団体名

群馬県 沼田市